

事務連絡
令和2年4月8日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様
指定介護予防支援事業所 管理者 様
指定小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様
指定看護小規模多機能型居宅介護事業所 管理者 様

佐賀中部広域連合 給付課長

新型コロナウイルス感染予防・まん延防止に係るケアマネジメント業務の
臨時的取扱いについて

日ごろから、本広域連合の介護保険事業の運営についてはご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本広域連合における新型コロナウイルス感染症対応に係るケアマネジメント業務の臨時的取扱いについては、令和2年3月9日付け事務連絡で送付していましたが、最近の全国及び佐賀県内の状況を踏まえ、取扱いの内容を一部改めることとしました。

つきましては、下記の内容をご確認の上、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本取扱いについては期間限定のものであり、終了する際はあらためて通知いたします。

記

新型コロナウイルス対応に係るケアマネジメント業務について（別紙添付）

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号
佐賀商工ビル5階
佐賀中部広域連合 給付課 指導係
Tel : 0952-40-1131 Fax : 0952-40-1165